

はじめに

尼崎市では、昭和58年に「尼崎市民の福祉に関する条例」を制定し、市民の皆様と行政が協働し、創意工夫と努力によって福祉社会の実現に努めてきました。

この条例に基づき、平成17年度に「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域社会の実現に向けて」を基本理念として「あまがさきし地域福祉計画」を、また平成23年度には第2期地域福祉計画を策定し、地域福祉を推進してきました。

この間、市民、事業者などの皆様が主体的に参加し、地域の課題をともに考え、支え合う特色のある地域福祉の取り組みが進められています。

一方で、急激な少子高齢化等を背景とした地域社会のつながりの希薄化などにより、様々な世代における社会的孤立の広がりや生活課題、福祉課題の多様化、複雑化が見受けられます。

こうした様々な地域の課題解決には「市民の皆様と行政がともに学び、考え、それぞれの力を出し合い、主体的にまちの課題解決に取り組む」といったシチズンシップに支えられた市民自治の取り組みがより一層求められています。

そのため、市制100周年にあたる平成28年10月8日に「尼崎市自治のまちづくり条例」を制定し、新たな100年の礎となる、ひとづくり・まちづくりを進めています。

第3期地域福祉計画においても、尼崎市民の福祉に関する条例と尼崎市自治のまちづくり条例の趣旨を踏まえて、「支える側」「支えられる側」といった一方的な関係ではなく、お互いを思いやる、新たな「支え合い」の輪が育まれ、幾重にも広がり、安心して暮らすことのできるまちづくりを推進してまいります。今後とも皆様の温かいご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

最後になりましたが、この計画の策定にあたりまして、ご参画頂きました社会保障審議会地域福祉専門分科会委員や計画策定部会委員の皆様をはじめ、アンケート調査などにより、貴重なご意見、ご提言をいただきましたすべての皆様に心から御礼申し上げます。

平成29年3月

尼崎市長 稲 村 和 美

